

(照会先)

社会保険庁運営部医療保険課

適用・徴収対策室

室長 金沢 孝志 (内線 3602)

室長補佐 篠原 千代三 (内線 3602)

電話 (代表) 03-5253-1111

平成 19 年 12 月 26 日
社 会 保 險 庁

延滞金の徴収漏れについて

1 概 要

- 保険料を滞納する事業所に対して、①差押えの事実がないにもかかわらず、差押えのオンライン入力処理、又は②実際に差押えを行った年月日以前の日付で、差押えのオンライン入力処理を行うことにより、延滞金計算の基礎となる日数を減少させ、徴収すべき延滞金の額を減額している不適正な事務処理により、延滞金の徴収漏れを生じさせていた事案については、愛知社会保険事務局で判明し、8月 10 日に公表を行ったところである。

〈参考〉 延滞金計算の概要

事業所が健康保険及び厚生年金保険の保険料等（以下単に「保険料」という。）を滞納した場合、当該事業所は滞納保険料と保険料の納期限の翌日からの日数により計算される延滞金を納付することが必要である。社会保険事務所においては、事業所が滞納保険料の納付指導に応じない場合には、財産差押を行うこととしており、延滞金は財産差押の日の前日までの日数で計算される。

(参考)

$$\text{延滞金} = \frac{\text{納付すべき保険料}}{\text{365}} \times 14.6\% \times \frac{\text{納期限の翌日から保険料完納又は財産差押の日の前日までの日数}}{365}$$

- 今般、愛知社会保険事務局と同様の不適正な事務処理の事案の有無について、全社会保険事務局において調査を行った。
- 調査の結果は以下のとおりである。

(1) 調査対象

愛知社会保険事務局における調査と同時期である平成 17 年 1 月 1 日から平成 18 年 12 月 31 日の間に行われた差押えの全オンライン入力処理について調査

(2) 不適正な延滞金試算額

上記調査対象のうち、不適正な差押えのオンライン入力処理により、延滞金を減額していたため、追加して延滞金を徴収する必要があることが明らかになった事業所が全国で 3,337 か所、追加して徴収すべき延滞金の金額は約 7 億 6 千 3 百万円である。

(注 1) この他不適正な差押え処理を行っているが、追加して徴収すべき延滞金がない事業所（167 か所）及び保険料の元本が納付されていないため、延滞金の調査決定が行われておらず、延滞金債権が未確定の事業所（270 か所）がある。

(注 2) 既に徴収権の消滅時効が完成した延滞金が約 3 億 2 千 5 百万円ある。

(注 3) 上記の計数は、愛知社会保険事務局分を含む。

2 今後の対応

- 今回の事案は、滞納保険料について、事業所との納付交渉を有利に進める等の理由により行ったものと考えられるが、法令遵守の観点から極めて遺憾である。
- 再度、長期の滞納事業所への的確な滞納整理事務の徹底を図るとともに、以下の対応を行うこととする。
 - ・ 不適正な処理にかかわった職員については、経過等について事情聴取を行うとともに、必要な措置をとる。
 - ・ 不適正なオンライン入力により、納付すべき延滞金が減額された事業主を個別に訪問し、本来徴収すべき延滞金と既に徴収した延滞金の差額の支払を求める。
 - ・ 財産差押えに係る適正なオンライン入力処理の徹底について、通知を発する。

延滞金の徵収漏れについて（別紙）

単位:事業所、円

事務局	追加して延滞金を徵収する必要があることが明らかになった事業所	追加して徵収すべき延滞金	徵収権の消滅時効が完成した延滞金	延滞金債権が未確定の事業所	追加して徵収すべき延滞金がない事業所
北海道	148	25,089,700	12,750,100	16	0
青森	5	36,800	265,700	0	0
宮城	6	1,500	262,300	1	0
秋田	3	2,500	0	0	3
福島	600	186,698,000	150,157,500	37	24
茨城	2	9,929,100	0	0	1
栃木	6	1,181,400	1,374,500	6	0
群馬	137	34,307,700	10,775,900	41	54
埼玉	19	4,383,000	328,000	5	4
千葉	7	622,300	132,500	0	1
東京	13	364,600	318,000	0	0
神奈川	34	1,962,000	546,900	2	3
新潟	59	40,279,800	13,361,200	3	0
石川	7	3,322,400	1,142,300	0	0
長野	1,210	83,849,900	20,781,900	29	45
岐阜	5	3,084,200	642,400	1	0
静岡	190	67,973,300	23,617,274	23	9
愛知	183	67,794,500	24,330,800	33	0
三重	655	220,172,800	49,390,500	46	19
滋賀	3	448,400	600	0	0
大阪	15	1,876,000	1,321,800	9	0
山口	4	4,018,300	516,800	0	0
香川	0	0	0	1	0
愛媛	1	0	92,500	0	0
福岡	6	94,500	100,600	3	2
熊本	9	1,474,300	12,755,200	10	0
大分	2	3,535,300	0	2	0
沖縄	8	177,000	2,800	2	2
合計	3,337	762,679,300	324,968,074	270	167